毎日新聞　2012年（平成24年）10月13日（土）
〔第3種郵便物認可〕

15歳のニュース　#教育

大学生／就活のページは14面です

# どうなる学校選択制

大阪市が2014年度から導入を目指す「学校選択制」について、保護者や市民から公募された委員らがつくる会議「熟議」が9月27日、制度設計や課題を報告書にまとめました。学校選択制は「特色ある学校づくりにつながる」などとして、全国的に取り入れられています。一方で「学校と地域のつながりが希薄になる」などと制度を廃止した自治体もあります。学校選択制の議論を通じ、学校の役割を考えてみましょう。　【亀田早苗】

保護者や地域の代表らが集まって開かれた熟議＝大阪市役所で4月、林由紀子撮影

大阪市立小中
学校選択制 導入検討
橋下市長表明 保護者意見聞き
学校選択制で報告書
大阪市教委 導入可否、2月判断

▶11年12月6日 朝刊最終版

▲9月27日 夕刊最終版

## 長短いろいろ 割れる意見

義務教育で、どの公立校に入学するかは、市町村の教育委員会（教委）が、あらかじめ決めた通学区域に基づいて指定します。その通学区域を弾力的に運用するよう文部省（現文部科学省）が1997年、通知を出しました。さらに2003年の学校教育法施行規則改正で、就学校の指定には、あらかじめ保護者の意見を聴取することができるとされました。保護者の意見を踏まえて、市町村教委が就学校を指定、通学区域外の学校に入学できるのが、学校選択制です。

市町村内の全学校から希望の学校を選べる「自由選択制」のほか、通学区域は残したまま、隣接区域の希望校に行ける「隣接区域選択制」や特定の学校へは区域外からも行ける「特認校制」――などに分類できます。

### 教育への関心向上

内閣府規制改革会議（既に終了）が09年に発表した全国の市区教委への調査で、08年度に導入しているのは小学校12・9％（前年度14・2％）、中学校14・2％（同16・6％）にとどまっています。

導入してよかった点は、小学校では「保護者の学校教育への関心が高まった」（46・2％）、中学校では「選択や評価を通じて特色ある学校づくりが推進できた」（49％）などが挙げられました。

また導入はしたものの「廃止したか、廃止を検討」「見直しをしたか、見直しを検討」を合わせると、小学校で1％、中学校で1・3％ありました。この理由としては「学校と地域の連携が希薄になった」「登下校時の児童生徒の安全確保が難しくなった」などが挙げられました。

学校は学力や部活動などでの特色作りといった教育の質の向上を求められています。一方で地域活動だけでなく、防災拠点ともなるだけに、住民の意見が分かれるのです。

### 震災経て廃止も

03年に導入した東京都多摩市は、来年度からは原則として通学区域による指定に戻します。市教委は「学校の特色をつくり、それを情報発信する中で、教員の意識改革につながった」と一定の評価をします。その一方で、特に小学校間では、選択の基準には通学に便利か不便かという枠を超えにくく、教育内容での選択になりにくかったといいます。

昨年3月の東日本大震災では、集団下校が困難な学区外の子どもたちを教員が保護者の所まで連れて行ったため、全員を送り届けるまでに相当な時間がかかりました。この経験から保護者の意識が変わり、震災前には全体の9割以上が学校選択制の継続を希望していたのに、震災後は7割が「改善が必要」と回答しました。学校間の格差が広がるなどの問題点もあり、見直しを決めました。

大阪市の全24区が学校選択制について保護者らの意見を聴くために開いた「学校教育フォーラム」では、参加者の多数が制度に反対しました。

大阪市教委は報告書などを踏まえて今月中に制度案をまとめ、各区長が来年2月をめどに導入の可否を判断することになります。

◆学校選択制を導入した学校が挙げる主な長所と短所◆
（内閣府規制改革会議の09年調査より）

【長所】
- 特色ある学校づくりができる
- 子どもが個性に合った学校で学べる
- 保護者の学校教育への関心が高まる
- 教職員の意識が変わる
- 学校を選ぶのに、保護者と子どもの十分な話し合いがされるようになる
- 学校同士の競い合いで、教育の質が向上する

【短所】
- 通学距離が長くなり、登下校時の児童生徒の安全確保が困難になる
- 学校と地域との連携が希薄になる
- 学校の施設・設備等から全ての希望に沿えない
- 学校間の序列化が生じる
- 児童の人数によって学校間の教育内容に差が出た